



## お散歩しながらお買い物 移動販売で“また来週”



社会福祉協議会では移動販売を通じて“地域で顔の見える関係づくり”を推進しています。

販売場所に近所の方々が気軽に集まり、お茶会や勉強会等、交流の拠点となるよう町や移動販売事業者（ウエルシア薬局）と連携しています。

# 令和6年度社協会員加入のお願い



吉見町社会福祉協議会（吉見町社協）は、地域での人と人とのつながり（きずな）を大切に、互いにささえあいながら安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」に向けて、みなさまとともに日々活動しています。みなさまから寄せられた会費は、吉見町社協が実施する社会福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、当会の活動趣旨にご賛同いただき、会員へのご協力・ご加入をお願い申し上げます。

## 社会福祉協議会（社協）とは？

わたしたちが住んでいるまちの暮らしや生活（社会）のしあわせ（福祉）について一緒に話し合う（協議）集まり（会）です。社協は、社会福祉法に基づいて、だれもが明るく、住みよい福祉社会を実現するために、地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体です。

## 社協会員とは？

社協の事業に賛同し、資金面から支えていただく地域福祉のサポーターです。ボランティア活動などへの参加が難しくても、社協会員になることで、地域福祉に参加することができます。

## 会員の種類と会費について

会員会費には、次の3種類があります。

- ① 一般会員（一般世帯を対象） 1世帯 年額1,000円
- ② 賛助会員（趣旨に賛同した個人を対象） 1口 年額3,000円（以上）
- ③ 特別会員（篤志家、法人・事業所を対象） 1口 年額5,000円（以上）

- ★福祉機器等（車いす、テント等）の貸し出しができます。
- ★法人・事業所の特別会員様の場合、社会福祉協議会のホームページに社名やリンク先を紹介いたします。

## <会費の納め方>

7月を強化月間として、福祉委員の区長を通じて加入促進のご協力をお願いしております。また、社協窓口でも年間を通して受け付けています。

社協の会費は、主に下記の★印のある社会福祉事業に活用されています。

## 吉見町社協は **い**だんの **く**らしの **し**あわせを サポートします♪



【その他の事業】

★福祉まつり ★災害世帯の見舞い ・敬老会 ・居場所づくり活動等

・共同募金（赤い羽根、歳末たすけあい）運動 ・日赤吉見町分区事務 ・各福祉団体事務局

# 令和6年度 事業計画・予算

## 主な重点事項

### 1 法人基盤の整備

#### ①組織体制の強化

- ・ 人員体制の強化と適正な人員配置
- ・ 事業評価制度の継続実施

#### ②人材育成と人事労務の充実

- ・ 専門性を有する人材の育成
- ・ 人事評価制度の運用

#### ③財務基盤の整備

- ・ 自主財源の増強
- ・ 社協発展・強化計画の推進

### 2 第3期吉見町地域福祉活動計画に基づく重点項目

#### ①つながり支え合う担い手づくり

- ・ 福祉教育、福祉学習の推進
- ・ 地域福祉活動の担い手の養成

#### ②暮らしを支えるまちづくり

- ・ 包括的な相談支援の充実
- ・ 地域課題の把握と地域活動推進

#### ③安全で安心して暮らせる地域環境づくり

- ・ 権利擁護事業の利用促進

## 主な事業計画

#### ◎法人運営事業

社協会員の加入促進  
広報・啓発活動の推進 他

#### ◎地域福祉事業

敬老会、福祉まつり、地区懇談会、ふくしフォーラムの開催  
ふれあい・いきいきサロン助成事業  
見守り活動推進員による見守り活動  
小地域福祉活動助成事業 他

#### ◎在宅福祉サービス事業の推進

ささえあいサービス事業  
福祉移送サービス事業  
在宅高齢者等配食サービス事業[受託]  
老人愛の牛乳給食サービス事業  
福祉機器等の貸出事業

#### ◎生活支援体制整備事業[受託]

生活支援体制整備関係事業  
移動販売利用促進事業

#### ◎ボランティアセンター事業

ボランティア活動に関する相談、登録、講座の開催  
ボランティア体験プログラム事業  
ボランティア活動保険等の加入促進 他

#### ◎福祉教育の推進事業

福祉協力校指定事業  
福祉教育の講師派遣および備品の貸出

#### ◎福祉相談事業

心配ごと相談事業  
福祉サービス利用援助事業[県受託]  
法人成年後見事業  
福祉資金貸付事業  
生活福祉資金貸付事業[県受託]  
あんしんセーフティネット事業支援

#### ◎介護保険事業等

居宅介護支援事業（ケアプラン）  
訪問介護事業（ホームヘルプ）  
通所型介護予防事業[受託]  
（げんきまもり隊）  
障害福祉サービス事業  
介護予防マネジメント事業[受託]

#### ◎共同募金会事業

赤い羽根募金配分事業  
歳末たすけあい募金配分事業

#### ◎日本赤十字社事業

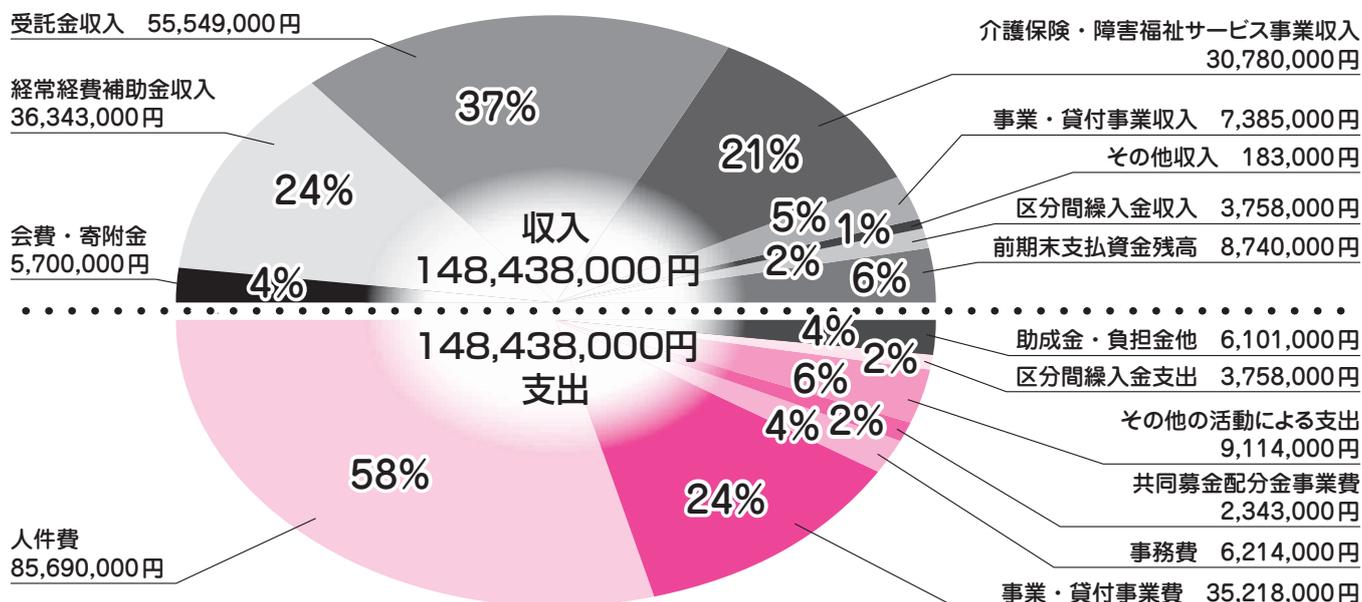
会員、各種災害義援金の募集

#### ◎福祉団体育成事業

吉見町遺族会  
吉見町シニアクラブ連合会  
吉見町赤十字奉仕団

#### ◎老人福祉センター荒川荘管理運営[指定管理]

## 令和6年度法人全体予算



# 令和5年度 事業報告・決算

## 主な事業報告

### ◎法人運営事業

理事会	4回
評議員会	3回
評議員選任・解任委員会	1回
監査会	1回
社協会員実績	
一般会員	4,480名
賛助会員	32名
特別会員	92名
社協だより発行	3回
Facebook発信	

### ◎地域福祉事業

第73回吉見町敬老会	
75歳以上対象者	3,391名
金婚対象者	101組
小地域福祉活動(対象行政区)	
12地区	
地域福祉に関する地区懇談会	4回
参加者	153名
見守り活動推進員	54名
ふくしまるごとフォーラム	
参加者	142名
福祉まつり	4施設2団体参加
吉見町戦没者追悼式	参列者69名

### ◎在宅福祉事業

ささえあいサービス	
登録者	372名
利用回数	2,141回
サポーター会員	163名
福祉移送サービス	
登録者	350名
利用回数	955回
運転協力者	7名

### 配食サービス

利用者	78名
配食数	8,846食
ボランティア	17名
牛乳給食サービス	利用者180名
福祉機器等の貸出	61件

### ◎生活支援体制整備事業

居場所づくり活動事業「いまいる」	
毎月3回、行事1回、講師派遣等	
参加者のべ	911名
生活支援担い手養成講座	2回
ささえあいサポーター	
養成・フォローアップ講座	2回
定例会議	1回
吉見町地域つながり協議会	
3回、22名	
趣味活動スタートアップ講座	
2回、24名	

### ◎ボランティア事業と福祉教育

ふれあい・いきいきサロン	
33サロン	
夏のボランティア体験プログラム	
24メニュー、計	232名
傾聴ボランティア活動	21回
ボランティア	24名
読み聞かせボランティア活動	3回
ボランティア	15名
電話訪問ボランティア(つくしの会)	
毎週木曜日	44回
ボランティア	15名
災害ボランティア	30名
福祉教育活動(授業)	53回

### ◎福祉相談事業

心配ごと相談所(第2・4火曜日)	
相談	28件
生活福祉資金貸付事業	相談3件
福祉資金貸付事業	相談25件
福祉サービス利用援助事業	
利用者	12名

### ◎介護保険事業等

法人成年後見事業	被後见人2名
居宅介護支援事業(ケアプラン)	963件
訪問介護事業(ホームヘルプ)	367名
障がい福祉サービス事業(居宅介護等、移動支援)	111名
通所型C介護予防事業	
げんきまもり隊 火・金曜日	88回
参加者のべ	1,163名

### ◎共同募金会事業

赤い羽根募金実績額	1,954,258円
歳末たすけあい募金実績額	915,063円

### ◎日本赤十字社事業

日赤会費実績額	1,398,300円
能登半島災害義援金	25件、573,087円

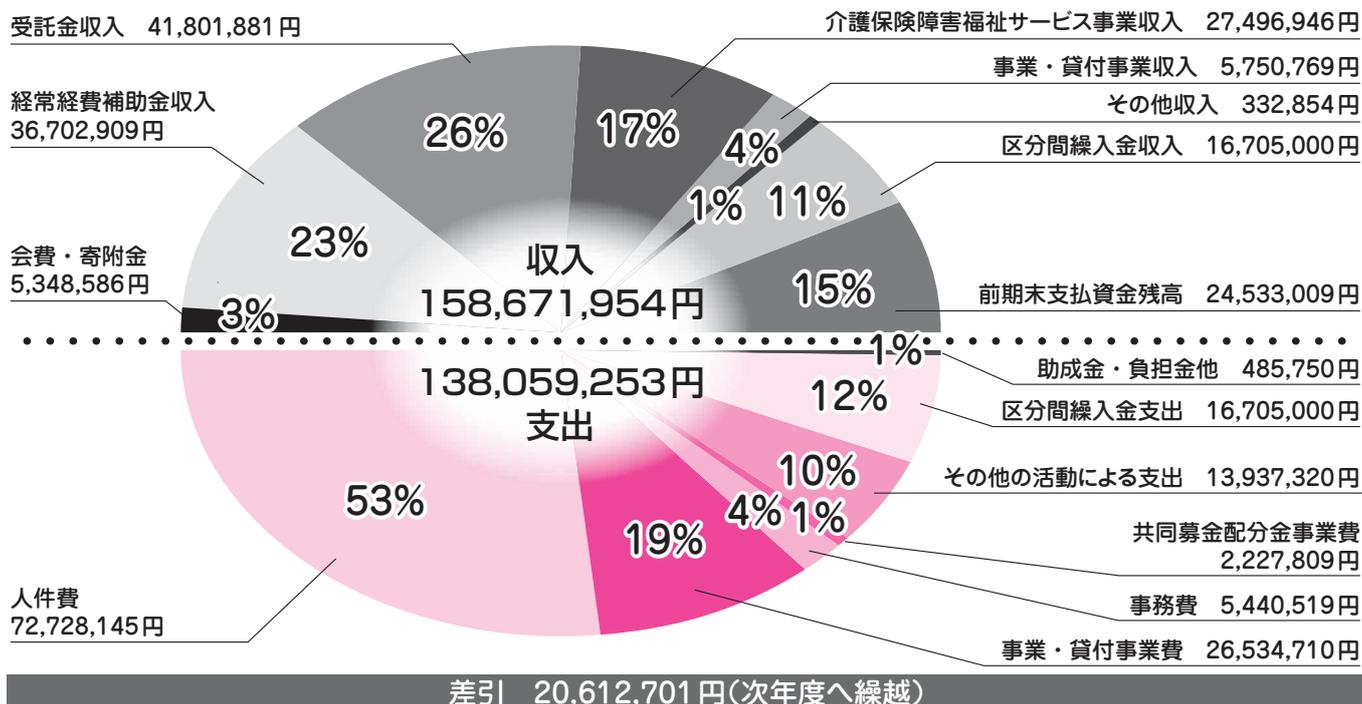
### ◎福祉団体育成事業

遺族会、シニアクラブ連合会、赤十字奉仕団	
----------------------	--

### ◎老人福祉センター荒川荘事業

開館日数	292日、利用者6,457名
------	----------------

## 令和5年度法人全体決算



# 生活支援コーディネーター(S・C)通信

生活支援体制整備事業では、高齢者の在宅生活延伸を目指し生活支援サービス（ささえあいサービス）を展開しています。その体制を充実させるためにサポーターの養成・支援をしています。

## 在宅生活を支える地域の助け合い活動 ～ささえあいサービスのご案内～



介護保険サービスなどの公的制度ではまかないきれない身の回りの軽易な作業に対し支援を行うことで、すべての人が地域でより安心した生活が送れるよう「支え合い・助け合い」の街づくりを目指すものです。

### 利用できる方

- 吉見町に住所がある方
- 高齢、障がい等で一時的に支援を必要とする方

### 利用にかかる料金

30分300円（チケット制）

### 支援内容

買物代行、外出付添支援、部屋の掃除、話し相手等



## ～ささえあいサポーターで活動しませんか～ 『令和6年度生活支援サービス担い手養成講座のご案内』

町内事業所職員、専門職を講師に迎え、専門的な知識や技術の習得を目指します。

3日間の講習です。初めての方でも基礎から学ぶことが出来ます。

- 1日目 7月23日（火） 会場 福祉会館
- 2日目 7月29日（月） 会場 福祉会館
- 3日目 7月31日（水） 会場 ケアハウスよしみの



サポーターの活動「1時間」に対して、500円分の地域通貨を受け取ることが出来ます。

申込みメ切 7月16日（火）まで

申込み・問合せ 【地域福祉係】 ☎0493（54）5228

## ～初めての方でも、自信が無くても安心～ フォローアップ講座で知識と技術のおさらい

ささえあいサービスの支援内容（掃除、接遇等）について、専門の外部講師を招いてスキルアップ講座を開催しています。

様々なジャンルの講座を開催します。初めての活動が不安な方でも、自身のペースで活動を開始することが可能です。詳細は、お問合せください。

### （掃除講座）



### （外出支援講座）



## ～サポーター同士の意見交換の場～ 定例会議・情報交換会で悩み解決

ささえあいサービスサポーター同士で情報や意見を交換する機会を設けることで、支援時の悩みも先輩サポーターの経験談などを参考に、情報交換ができます。

自分の生活スタイル、ペースに合わせた活動が可能です。サポーター登録お待ちしております。

### 定例会議の様子



～ 地域の福祉活動を応援します！ ～

## 令和6年度 吉見町社会福祉協議会 助成金のご案内

### ふれあい・いきいきサロン



**目的** 身近な地域の方々が気軽に集える地域の交流の場であるサロン活動を推進し、地域のつながり・仲間づくりを応援します

**助成金額** 1サロン 10,000円

**申請期間** 令和6年7月31日（水）まで

### 小地域福祉活動



**目的** 行政区を単位とした地域の福祉活動を推進し、様々な課題の解決を目指します

**助成金額** 基本額10,000円+  
前年度の社協会費の10%

**申請期間** 随時（事前にご相談ください）

### 子ども健全育成



**目的** 身近な地域で子どもが健やかに育つ環境を推進するため、子どもの居場所づくり活動を応援します

**助成金額** 1団体 上限20,000円

**申請期間** 令和6年7月31日（水）まで

吉見町社会福祉協議会では、共に支え合いながら暮らすことができる地域社会の実現を目指し、地域福祉活動を応援するための助成事業を実施しています！

各助成事業の詳細は、吉見町社会福祉協議会へお問い合わせください。

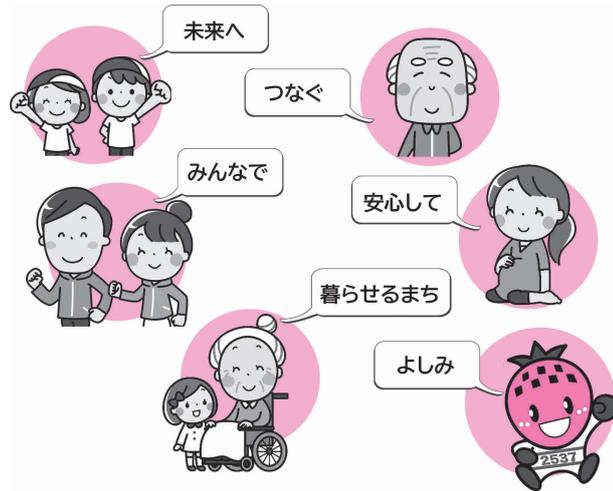


～ ぜひ、ご応募ください！ ～

# 第3期 吉見町地域福祉計画・地域福祉活動計画 を策定

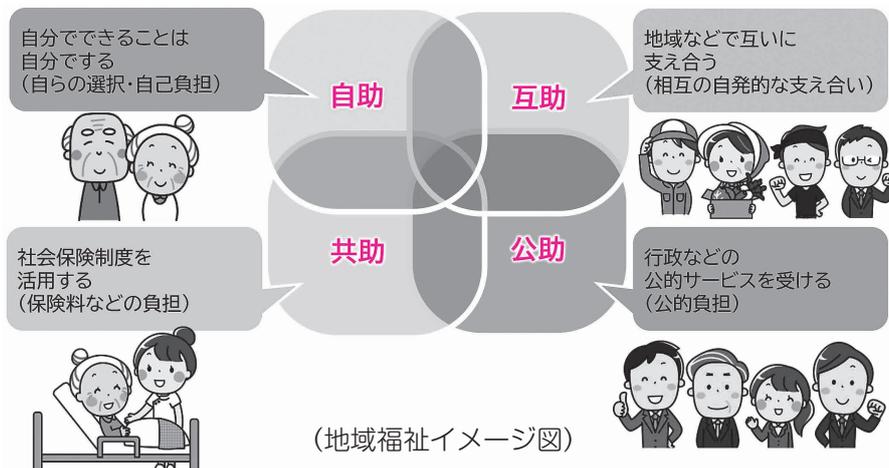
5年に一度、吉見町の地域福祉の指針等を示す「吉見町地域福祉計画・地域福祉活動計画」、その第3期版（令和6年度～令和10年度）を吉見町と吉見町社会福祉協議会が策定いたしました。「高齢者の急増」から「現役世代の急減」へと変化する中、さまざまな分野での担い手不足も加速すると予想されています。複雑化する課題の解決を図る地域福祉の対応もまた、重要となってきています。

この計画は、今までの実績や評価に加え、新たな5年間に向けた地域福祉の骨子となります。みなさまにとって安心して暮らせるまちをつくるために対応できるよう、計画を推進してまいります。



## 基本理念

未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ



## 基本理念から『基本目標』へ

- 1 つながり支え合う担い手づくり
- 2 暮らしを支えるまちづくり
- 3 安全で安心して暮らせる地域環境づくり

サロン、いまいる、既存団体などの充実  
 相談業務・体制の充実、関係機関とのつながり  
 権利擁護や生活支援、ボランティア活動の整備



♣この計画の冊子版（PDFファイル）は、社協HPからダウンロードできます。

# ほっと介護



宮倉 志津さん (写真左)

私は、昨年の秋に脳梗塞を患いました。その後、膝の痛みに苦しみ、生活に不自由を感じていました。

その時に教室への参加を勧められ、最初は不安が先だち気乗りしませんでした。ところが、指導員の方の優しい声がけに助けられて、筋トレ、ストレッチ、脳トレなどを教えていただき、徐々に楽しくなり不安は消えていきました。休憩時間のみなさんとの生活談話もあり、あっという間の六か月でした。また、送迎の方々の細かい気配りには感謝でいっぱいです。これからはこの調子が戻らないように家で努力していきたいと思えます。ありがとうございました。

## 今月のお達人さん

### 町の保健師さんから一言♪

年齢を重ねていくと、筋力や体力は徐々に低下していきます。今までできていたことができなくなってしまった…楽しんでいたことが楽しめなくなってしまった…ということはありませんか。げんきまもり隊は、日常生活の大変さや困りごとが増えてきた、と感じるようになった方お一人おひとりが、自分に合った運動習慣を身に付けて、筋力や体力、さらに活力を取り戻していただくための教室です。体力に自信がない方でも無理なく続けていただけるプログラムとなっています。

保健師 小野 彩香さん (写真右)

※ご興味ご希望のある方は、吉見町地域包括支援センター (☎53-0370) へご相談ください。

### ～ご利用案内～

- ★提供日…火、金 週2回 (休業日あり)
- ★提供時間…13:00～15:30
- ★提供場所…吉見町介護予防施設 悠友館
- ★ご利用になれる方…吉見町在住、介護保険の事業対象者、要支援1・2に該当する方
- ※希望者には、送迎サービスを提供しています。

### 卒業後相談会の様子



### 体幹運動の様子



### 口腔体操の様子



## 非常勤職員ホームヘルパー募集

- 【募集人数】 ①1名 ②2名程度
- 【配 属】 訪問介護事業所 訪問介護員 (ホームヘルパー)
- 【資 格 等】 ★介護福祉士、介護職員初任者研修修了者  
実務者研修修了者  
ヘルパー1級もしくはヘルパー2級修了者のいずれか  
★普通自動車免許
- 【待 遇】 ①時給1,350円～  
②時給1,080円～1,510円 (サービス内容による)  
昇給 (1回/年)、移動手当、処遇改善手当  
有給休暇、制服貸与、その他就業規程による
- 【時 間】 ①週3～5日9:00～15:00または16:00  
②週1回からでも相談受け付けます。
- 【選 考】 書類、面接 (受付後、日程調整いたします)
- 【募集期間】 令和6年9月30日 (月) まで

私たちと一緒に働いてみませんか



ブランクがある方、子育てや介護などと両立したい方も資格を活かして働けます。やりがいのあるお仕事を一緒にしてみませんか。気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】 介護支援係 ☎53-2110

# 敬老会 9月14日(土)に変更

社協では、高齢者の方に敬意を表しお祝いしています。今年度中に、75歳以上になる方が対象で、フレスायしみにて式典を開催する予定です。対象の方には、8月上旬に開催のご案内をいたします。

なお今年は、**9月14日土曜日に変更**して開催します。ご注意ください。

また、金婚のご夫婦へも記念品をお贈りしお祝いしています。右記に該当する方は、7月19日(金)までに社協へご連絡ください。

## 《金婚に該当する方》

昭和49年4月1日～昭和50年3月31日までに婚姻の届出をされ、現在町内にお住いのご夫婦  
本籍地(戸籍)が吉見町でない方は、まず社協へご連絡ください。戸籍抄本をご提出いただきます。

⇒ 社会福祉協議会

☎ 54-5228

吉見町大字下細谷1216-1  
(土日祝日は休み)



## 社協 新役員・評議員のご紹介 (敬称略)

理事 (令和6年6月17日付け)

副会長 小澤 俊 則 (自治会)

理 事 吉 田 清 司 ( ッ )

評議員 (令和6年6月5日付け)

市 川 幸 正 (自治会)

瀬 戸 正 広 ( ッ )

兒 玉 恵太郎 (教育関係)

青 木 大 地 (青少年団体)

## 令和6年能登半島地震災害義援金

(令和6年2月10日～6月7日、順不同 敬称略)

○匿名	8,000円
○吉見町赤十字奉仕団	53,311円
○匿名	6,000円
○匿名	5,000円
○役場募金箱	20,862円
○フレスाय募金箱	7,988円
○社協募金箱	8,000円

能登半島地震災害義援金は、上記のとおりとなっております。被災地の復興を願うとともに、みなさまの善意に深く感謝申し上げます。

受付期間 令和6年12月27日(金)まで

## ●●● 日本赤十字社会費の報告 ●●●

東地区	170,100円	西地区	377,100円
南地区	237,600円	北地区	171,900円
合計	956,700円 (令和6年6月7日現在)		

福祉委員(区長)を通じていただきました日本赤十字社会費は、上記のとおりとなっております。この会費は、日本赤十字社が行う災害救援など幅広い活動に使われます。みなさまのご協力に厚くお礼申し上げます。

## 善意(あたたかい想い)を ありがとうございました

(令和6年2月10日～6月7日、順不同 敬称略)

○西中3.3会 23,703円

○武州ガス株式会社 取締役社長 原敏成  
30,000円

心温まるご寄付は、お寄せいただきました趣旨に沿って、地域福祉事業の展開を通じ有効に役立たせていただきます。

## 学費でお困りの方へ

### 「教育支援資金貸付」

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

◆教育支援費(授業料・通学定期代等)

①高校: 35,000円/月

②短大・専門学校: 60,000円/月

③大学: 65,000円/月

◆就学支度費(入学金、制服・教科書代等)

①②③: 500,000円(入学時のみ)

◆返済期間/20年以内

※貸付には審査があります。

※本資金よりも優先される公的制度があります。

申込み・問合せ 吉見町社協(地域福祉係)

☎54-5228

この社協だよりは、共同募金の配分金を受けて発行しています。

吉見町大字下細谷1216番地1 (吉見町福祉会館内)  
TEL 54-5228 FAX 54-6905  
<https://yoshimi-shakyo.or.jp/>



(社協HP)



(社協 Facebook)

